

報道機関 各位

令和8年度山形県農林水産業デジタル活用支援事業費補助金の募集を開始します

農林漁業者等が行う県産農林水産物等を販売するためのECモール出店を支援する「山形県農林水産業デジタル活用支援事業費補助金」について、募集を開始しますのでお知らせします。

1 補助要件

- (1) 対象者：○農林漁業者等（農林漁業者及び食品製造事業者又はこれらの者の組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む））
○産地直売所
- (2) 対象事業：県産農林水産物等（加工食品を含む）を販売するためのECモール出店にかかる取組み
- (3) 対象経費：ECモールへの出店に要する経費（出店料、登録料、コンテンツ作成費（委託費を含む。）など）
- (4) 補助額：補助対象経費の2分の1以内（上限8.5万円）

2 応募期間

令和8年5月29日(金)～7月31日(金)

3 申込先

〒990-8570

山形県農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当

TEL：023-630-3031

FAX：023-630-3312

※ 詳細及び申込様式のダウンロードは、山形県ホームページ内の事業案内ページをご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/140031/shokubiji/dezitaru01.html>

【問合せ先】

山形県農林水産部
農産物販路開拓・輸出推進課
担当：課長補佐 高橋 彩乃
(023-630-2426)

広報監：農林水産部次長 小泉 篤